鏡野町臨時職員募集

平成26年5月1日採用の臨時職員を次のとおり募集します。

【募集職種】 鏡野町保健福祉課　事務職員

【職務内容】 ①勤務時間　午前8時30分～午後5時15分
②週休2日（土曜及び日曜日）
③各種保険有
④給与等は鏡野町臨時職員給与基準による

【応募資格】 ①パソコン操作（ワード、エクセルによる文書作成、表計算及びデータ入力）など一般事務処理ができる者
②平成26年5月1日から勤務可能な者
③地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない人

【採用予定人員】 1名

【雇用期間】 **平成26年5月1日～平成26年11月30日**

【試験日・内容】 平成26年4月20日（日）
面接

【応募方法】 提出書類　①市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼ったもの
受付期間　平成26年4月1日（火）～4月16日（水）
受付場所　鏡野町　保健福祉課　福祉係

【個人情報の取扱】
提出いただいた個人情報は採用試験のためのみに使用します。なお、採用が決まった方の個人情報については、採用後人事管理のため引き続き利用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄いたします。

お問い合せ先
鏡野町　保健福祉課　福祉係
電話(0868)54－2986

「健康のむらづくり事業」への取り組みを募集します

●補助の対象となる事業
連絡区長単位及びその集合体で組織する団体で取り組む健康づくり事業

●申請期限　平成26年4月30日（水）

●実施期間（基本）　平成26年4月1日～平成27年3月31日

●補助金

〔補助基準〕
・補助金は**年間16万円**までとする。
・事業区分ごとに、1回（1日）実施で**2万円以内**、2回（2日）実施で**3万円以内**、3回以上（3日以上）実施で**4万円を限度**とする。

〔注意事項〕
・補助の対象は、スポーツ大会等の景品代、飲み物代、施設使用料、健康教室等の講師料、材料代、料理教室での原材料費（既製の惣菜等は対象外）を基本とします。
できあいの弁当、惣菜等、アルコール類、商品券・図書券等の金券は対象外になります。
講師の謝礼については、必ず簡単な講師経歴書を添えてください。また、町より委嘱されている愛育・栄養委員などは対象になりません。
・実績報告の際には、実施内容のわかる写真と**領収書の原本の写し**を提出してください。
ただし、購入明細の印字された領収書のみを対象とし、**品名、数量等の明細のないものは対象外**とします。
・料理教室については、献立表を添付してください。
・ゴミ拾いを兼ねたウォーキング、納涼祭等の地域行事の中のひとつとして実施するものは対象としませんので、ご注意ください。

補助の対象となる事業例

事業区分	活動の具体例	備考
健康教室	健康に関する講演会及び学習会等（高血圧予防、介護予防、認知症予防、転倒予防、腰痛予防、救急講習など）	・同日に料理教室と体操教室等、2種類の事業を実施した場合は、1事業とみなします。 ・継続した各種教室等は、1事業とします。
料理教室	各種料理教室（子ども、親子、食育、男性等）（減塩食、生活習慣病予防食、郷土食、行事食など）	
運動、体操、スポーツ	地域でのウォーキング・スポーツ交流・運動会各種の運動教室・体操教室（3B体操、親子体操、ゲートボール、グラウンドゴルフ、輪投げ、レクリエーションなど）	
その他	町長が特に必要と認めるもの	

お問い合せ先
鏡野町　保健福祉課　電話(0868)54-2986